

税金の還付金を理由とした
詐欺に要注意！

最近、税務署員を装って「税金を還付します」とだまし、お金を振り込ませる詐欺が多発しています。電話の内容をうのみにせず、すぐに税務署に問い合わせましょう。



生活文化課 (☎ ☎ 内線1425)

春の地域安全運動

「守ろうよ わたしの好きな 街だから」をスローガンに3月20日〜24日までの5日間、警察・市役所と防犯協会等の防犯ボランティア団体が地域の方々と一体となって市民の皆さんが安全で安心して暮らせる地域環境づくりを目的に「春の地域安全運動」を実施します。

運動の重点

高齢者を狙った振り込め詐欺被害の防止
空き巣被害の防止
学年末における子どもの犯罪被害防止



田無警察署では、市内で発生する犯罪の情報について土・日曜日・祝日を除く毎日、無料で配信しています。情報は携帯電話・パソコンで見ることができ、ご希望の方は、田無警察署防犯係へお問い合わせください。

問合せ 田無警察署 (☎ 467・0110)
生活文化課 (☎ ☎ 内線1425)

男女平等情報誌「エガール」を
配布しています

西東京市男女平等情報誌「エガール」を今年度は、各号ごとに地域を決めて配布しています。

市役所の両庁舎、図書館、公民館にも置いてありますので、ご覧ください。

生活文化課男女平等推進係

(☎ 450・0055)



消費者センター
利用登録団体
申し込み受付

消費者センターグループ活動室利用にあたっては、消費生活に関する団体の登録が毎年必要です。お早めに届け出をお願いします。

提出書類 申込書、会則等
届出用紙は消費者センターにあります。

締切 3月28日(水)
消費者センター (☎ 425・4141)

Q 5日前に健康食品を購入したが、体質に合わないので返品したい。業者に返したいといったが、開封したものは買い取るようにといわれた。

一箱7万円を、三箱で15万円に値引きしてもらい購入した。一部飲用した一箱分は7万円で買い取ったが、仕方ないのか。

A 相談者は、チラシ広告を見て「健康の話」を聞くための臨時会場に出かけました。そこで体によいと勧められローヤルゼリーを契約しました。

消費生活相談Q&A
健康食品の
クーリング・オフ

事業者はクーリング・オフ制度を記載した契約書を相談者に渡していました。クーリング・オフ(無条件解約)は、契約日から8日間は受けるが、消耗品(健康食品など)は開封した分は、支払い義務があると書かれています。

消耗品については、使用または消費した分について請求することは、特定商取引法でも認められています。

その場合、「消費した分」となるのは小売の最小単位で、単価は実際に購入した価格を基に計算することになります。このケースでは事業者の主張する7万円ではなく5万円が妥当です。

しかし、相談者はこの健康食品は、体質に合わず飲用すると気分が悪くなるとのことでしたので、一箱分を引き取ってもムダになるだけと、交渉し事業者がすべて引き取ることで合意しました。

健康食品は、特定の成分が濃縮されている場合もありま



4月1日(日)
午前9時~正午
田無庁舎市民広場

4月分の申し込みは、終了しています。

来場者の駐車場はありません。

ごみ減量推進課 (☎ ☎ 内線221・223)

無料市民相談

内 容		日 時	場 所	問 合 せ	
一 般 市 民 相 談		毎週月曜日～金曜日午前 8 時30分～午後 5 時	(田) (保)		
専 門 相 談 (予 約 制)	法 律 相 談	3月28日、4月 5 日・ 6 日 午前 9 時～正午 5 日は、人権・身の上相談を兼ねる	(田)	消費者センター (☎425 - 4040)	
		3月29日、4月 3 日・ 4 日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(保)		
	人 権 ・ 身 の 上 相 談	4 月 5 日 午前 9 時～正午	(田)	消費者センター (☎425 - 4141)	
		3 月22日 午前 9 時～正午	(保)		
	税 務 相 談	4 月13日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(田)	環境保全課 (☎464 - 1311 内線2212)	
		4 月 6 日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(保)		
	不 動 産 相 談	4 月 5 日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(田)	子ども家庭支援センター (☎451 - 0600) 相談専用電話 (☎451 - 0808)	
		4 月12日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(保)		
	登 記 相 談	4 月12日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(田)	保谷庁舎 1 階生活福祉課 (☎464 - 1311 内線2351) 事前連絡をしてください	
		3 月15日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(保)		
	表示登記相談	4 月12日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(田)	保谷庁舎 4 階 田無庁舎 5 階(予約のみ)	教育相談課 (☎464 - 1311 内線2641) 電話相談 (☎425 - 4972)
		3 月15日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(保)		
	交通事故相談	4 月11日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(田)	市民会館 2 階相談室 月・火曜日午後 1 時～ 2 時は休み。金・土曜日正 午～午後 1 時は休み。 いずれも予約優先。受付 時間は、相談終了時間の 30分前までです。外出が 難しい方には電話でのカ ウンセリングにも応じます。	悩みなんでも相談 (☎450 - 0222) カウンセリング (☎450 - 0222) 生活文化課男女平等推 進係 (☎450 - 0055)
		3 月28日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(保)		
年金・労災・雇用保 険・人事一般相談	4 月 9 日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(田)			
行 政 相 談	3 月16日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(田)			
	4 月 5 日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(保)			
相続・遺言・成年 後見等手続相談	4 月 4 日 午後 1 時30分～ 4 時30分	(田)			
■ 専門相談の予約開始... 3 月16日(金) 印については、3 月 2 日から受付中) 相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。 なお予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話がつながりにくくなるこ とがありますが、ご了承ください。 ■ 予約・問合せ ☎464 - 1311 (田) ...田無庁舎 2 階市民相談室 (内線1432) (保) ...保谷庁舎 1 階市民相談室 (内線2115)					

内 容		日 時	場 所	問 合 せ
消 費 生 活 相 談		毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後 1 時～ 4 時	消費者センター (☎425 - 4040)	
住宅増改築相談		4 月 6 日 午後 1 時30分～ 4 時	田無庁舎 2 階ロビー 保谷庁舎 1 階ロビー	消費者センター (☎425 - 4141)
動 物 相 談 (西東京市獣医師会)		3 月22日 午後 1 時30分～ 2 時30分	田無庁舎 2 階ロビー 保谷庁舎 1 階ロビー	環境保全課 (☎464 - 1311 内線2212)
子ども家庭相談 (電話・面接)		毎週火曜日～土曜日 午前 9 時～午後 4 時	コール田無 3 階子ども 家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター (☎451 - 0600) 相談専用電話 (☎451 - 0808)
母 子 相 談		毎週火曜日～金曜日 午前 8 時30分～午後 5 時	保谷庁舎 1 階生活福祉課 (☎464 - 1311 内線2351) 事前連絡をしてください	
教 育 相 談		毎週月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時	保谷庁舎 4 階 田無庁舎 5 階(予約のみ)	教育相談課 (☎464 - 1311 内線2641) 電話相談 (☎425 - 4972)
女 性 相 談	悩みなんでも相 談 (電話面接)	月・火・金曜日 午前10時～午後 4 時 木曜日午後 3 時～ 8 時	市民会館 2 階相談室 月・火曜日午後 1 時～ 2 時は休み。金・土曜日正 午～午後 1 時は休み。 いずれも予約優先。受付 時間は、相談終了時間の 30分前までです。外出が 難しい方には電話でのカ ウンセリングにも応じます。	
	カウンセリング (面 接)	毎週水曜日午後 3 時～ 8 時 土曜日午前10時～午後 4 時		
電 話 医 療 相 談 (西東京市医師会)		3 月20日内科、27日産婦人科 午後 1 時30分～ 2 時30分	(☎438 - 1100)	
電 話 歯 科 相 談 (西東京市歯科医師会)		3 月16日・23日・30日 午後 0 時30分～ 1 時30分	(☎466 - 2033)	